

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社トラスト・テック

(E05695)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
1 【株式等の状況】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	11
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(5) 【大株主の状況】	11
(6) 【議決権の状況】	11
【発行済株式】	11
【自己株式等】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	12
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
(1) 【四半期連結貸借対照表】	14
(2) 【四半期連結損益計算書】	16
【第1四半期連結累計期間】	16
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17
【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】	18
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	18

【簡便な会計処理】	19
【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	19
【追加情報】	19
【注記事項】	20
【事業の種類別セグメント情報】	23
【所在地別セグメント情報】	23
【海外売上高】	23
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第5期第1四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社トラスト・テック
(旧社名 株式会社トラストワークス)

【英訳名】 Trust Tech Inc.
(旧英訳名 Trust Works Inc.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 毅彦

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋二丁目11番4号 汐留プラザビル
(旧本店の所在の場所：神奈川県相模原市鹿沼台一丁目7番7号)
(注) 平成20年10月1日より本店を上記のとおり移転いたしました。

【電話番号】 03-5777-7727

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 伊藤 博史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目11番4号 汐留プラザビル

【電話番号】 03-5777-7727

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 伊藤 博史

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町一丁目4番9号)

(注) 平成20年9月25日開催の当社第4期定時株主総会の決議により、平成20年10月1日から社名を「株式会社トラスト・テック」へ変更いたしました。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第5期 第1四半期連結累計(会計)期間	第4期
会計期間	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日
売上高 (千円)	3,427,208	12,384,701
経常利益 (千円)	145,576	748,366
四半期(当期)純利益 (千円)	85,838	461,906
純資産額 (千円)	2,678,212	2,592,778
総資産額 (千円)	4,336,921	4,439,825
1株当たり純資産額 (円)	140,899.22	136,404.57
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4,515.90	24,373.73
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4,512.81	24,322.62
自己資本比率 (%)	61.8	58.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	122,816	192,999
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,672	50,600
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	388	9,280
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,573,158	1,737,036
従業員数 (名)	2,891	2,923

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成20年10月1日付にて、当社グループの競争力強化と事業運営の更なる効率化を目的に、当社の全額出資子会社である株式会社トラスト・テックを吸収合併し、社名を株式会社トラストワークスから株式会社トラスト・テックに変更しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	2,891〔25〕
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	1,441〔6〕
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループ事業の主体の人材派遣事業は、生産実績及び受注実績の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
技術者派遣事業	1,901,312
請負・技能労働者派遣事業	1,522,358
障害者雇用促進事業	3,537
合計	3,427,208

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は100分の10未満のため記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油・鋼材等の高騰による原材料の値上げやサブプライムローン問題を背景とした米国経済の減速から、企業業績への陰りや個人消費の停滞など、景気の減速感が強まりました。また、有効求人倍率の低下や完全失業率の悪化等、雇用環境は厳しさを増しております。

このような環境の下、当社グループは、引き続きコンプライアンスを重視する経営方針に基づき、慢性的な人材不足が続く技術者派遣事業に経営資源を重点投入し、顧客企業の求める人材ニーズに対応したサービスの提供、既存顧客との取引深耕と新規顧客の開拓に積極的に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期における売上高は3,427百万円、営業利益は134百万円、経常利益は145百万円、四半期純利益は85百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(技術者派遣事業)

技術者派遣事業においては、主な顧客業界である自動車、半導体業界の技術部門における人材サービスの需要に大きな減速感は見られず、依然として好調な需要を維持したこと、営業所の新設等による採用力・営業力を強化したこと等により、総じて好調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は1,901百万円、営業利益は122百万円となりました。

(請負・技能労働者派遣事業)

請負・技能労働者派遣事業においては、7月に組織改革を行い既存顧客との取引深耕及び新規顧客の開拓に注力いたしました。自動車、金属及び電機業界の製造分野に対する請負・派遣業務が堅調に推移いたしましたが、景気の減速に伴う顧客企業の生産調整や残業統制の影響、半導体並びに一部の金属製品の製造分野での減員要請があり、この結果、当事業の売上高は1,522百万円、営業利益は13百万円に止まりました。

(障害者雇用促進事業)

障害者雇用促進事業においては、清掃業等軽作業業務を中心に営業展開いたしました。

この結果、当事業の売上高は11百万円、営業損失は1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は3,283百万円(前連結会計年度末は3,437百万円)となり、154百万円減少いたしました。主な要因は、法人税等の支払等による現金及び預金が163百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は1,053百万円(前連結会計年度末は1,001百万円)となり51百万円増加いたしました。主な要因は、事務所増設に伴う事務所備品の増加14百万円、リース資産の増加28百万円及び敷金の増加18百万円等によるものであります。

この結果、資産合計は4,336百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は1,418百万円(前連結会計年度末は1,630百万円)となり、212百万円減少いたしました。主な要因は、未払費用の減少225百万円、賞与引当金の増加122百万円、未払法人税等の減少71百万円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は240百万円(前連結会計年度末は216百万円)となり、23百万円増加いたしました。主な要因は、リース債務の増加22百万円によるものであります。

この結果、負債合計は1,658百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は2,678百万円(前連結会計年度末は2,592百万円)となり、85百万円増加いたしました。主な要因は、四半期純利益85百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,573百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は、122百万円となりました。収入の主な要因は、税金等調整前四半期純利益145百万円、賞与引当金の増加122百万円等であり、支出の主な要因は、法人税等の支払額132百万円、未払費用の減少225百万円、未払消費税等の減少71百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、40百万円となりました。支出の主な要因は、増設事務所備品等固定資産の取得による支出20百万円、敷金等の増加19百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は少額であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,800
計	71,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,008	19,008	ジャスダック 証券取引所	
計	19,008	19,008		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき平成17年9月28日の定時株主総会特別決議により新株予約権を平成17年10月31日付で発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	56個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	56株
新株予約権の行使時の払込金額	160,000円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年9月29日から 平成27年9月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 160,000円 資本組入額 80,000円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。但し、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 その他の条件については、会社と対象取締役及び従業員との間で締結する「株式会社 トラストワークス サンエー新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{一株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3 平成20年9月30日現在権利行使により、新株予約権の数58個と新株予約権の目的となる株式の数58株は失権しております。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき平成18年9月29日の定時株主総会特別決議により新株予約権を平成18年9月30日付で発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	794個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	794株
新株予約権の行使時の払込金額	400,000円(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年10月1日から 平成28年9月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 400,000円 資本組入額 200,000円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあたることを要す。但し、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権者の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 付与日以降平成20年9月30日現在6名退職により、新株予約権の数42個と新株予約権の目的となる株式の数42株は失権しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日		19,008		1,474,490		1,464,490

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,008	19,008	
単元未満株式			
発行済株式総数	19,008		
総株主の議決権		19,008	

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月
最高(円)	265,000	245,900	180,500
最低(円)	250,000	163,000	145,600

(注)株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,573,158	1,737,036
受取手形及び売掛金	1,422,285	1,417,139
その他	287,669	283,778
流動資産合計	3,283,114	3,437,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	165,312	162,432
減価償却累計額	31,017	28,983
建物及び構築物(純額)	134,294	133,448
土地	447,200	447,200
その他	76,004	68,113
減価償却累計額	39,269	44,848
その他(純額)	36,734	23,265
有形固定資産合計	618,229	603,914
無形固定資産		
のれん	41,680	47,511
その他	31,255	2,110
無形固定資産合計	72,936	49,622
投資その他の資産		
投資不動産	222,696	222,472
減価償却累計額	28,519	26,998
投資不動産(純額)	194,176	195,473
投資有価証券	4,967	4,855
その他	163,497	148,004
投資その他の資産合計	362,641	348,334
固定資産合計	1,053,807	1,001,870
資産合計	4,336,921	4,439,825

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年6月30日)当第1四半期連結会計期間末
(平成20年9月30日)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払費用	781,555	1,006,785
未払法人税等	94,693	165,742
未払消費税等	150,814	222,310
賞与引当金	251,752	128,942
その他	139,340	106,636
流動負債合計	1,418,156	1,630,417
固定負債		
退職給付引当金	204,483	203,038
その他	36,069	13,591
固定負債合計	240,552	216,629
負債合計	1,658,709	1,847,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,474,490	1,474,490
資本剰余金	1,464,490	1,464,490
利益剰余金	257,810	343,648
株主資本合計	2,681,169	2,595,331
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,957	2,553
評価・換算差額等合計	2,957	2,553
純資産合計	2,678,212	2,592,778
負債純資産合計	4,336,921	4,439,825

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	3,427,208
売上原価	2,708,088
売上総利益	719,119
販売費及び一般管理費	584,277
営業利益	134,842
営業外収益	
受取利息	1,740
受取配当金	68
不動産賃貸料	12,208
助成金収入	1,385
その他	1,909
営業外収益合計	17,313
営業外費用	
不動産賃貸原価	5,368
その他	1,210
営業外費用合計	6,579
経常利益	145,576
特別損失	
固定資産除却損	196
特別損失合計	196
税金等調整前四半期純利益	145,379
法人税、住民税及び事業税	92,401
法人税等調整額	32,860
法人税等合計	59,541
四半期純利益	85,838

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	145,379
減価償却費	8,923
のれん償却額	5,830
賞与引当金の増減額(は減少)	122,810
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,444
受取利息及び受取配当金	1,809
固定資産除却損	196
売上債権の増減額(は増加)	5,145
未払費用の増減額(は減少)	225,229
未払消費税等の増減額(は減少)	71,496
その他	27,256
小計	8,161
利息及び配当金の受取額	1,641
法人税等の支払額	132,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	18,554
無形固定資産の取得による支出	1,518
投資有価証券の取得による支出	515
貸付けによる支出	760
貸付金の回収による収入	290
敷金及び保証金の増減額(は増加)	19,014
その他	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	388
財務活動によるキャッシュ・フロー	388
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	163,877
現金及び現金同等物の期首残高	1,737,036
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,573,158

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第1部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、リース資産が無形固定資産に28,000千円、及びリース債務が流動負債に5,716千円、固定負債に22,478千円計上されております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産につきましては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前連結会計年度以降の経営環境や一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
のれん及び負ののれんを相殺表示しております。 相殺前の金額は次のとおりです。	のれん及び負ののれんを相殺表示しております。 相殺前の金額は次のとおりです。
のれん 46,878千円	のれん 53,575千円
負ののれん 5,197千円	負ののれん 6,063千円
差引 41,680千円	差引 47,511千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
給与手当 261,107千円
退職給付費用 2,135千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,573,158千円
現金及び現金同等物 1,573,158千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び

当第1四半期連結累計会計期間(自平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,008

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の当第1四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	技術者派遣 事業 (千円)	請負・技能労働者派遣事業 (千円)	障害者雇用 促進事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,901,312	1,522,358	3,537	3,427,208		3,427,208
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			7,490	7,490	(7,490)	
計	1,901,312	1,522,358	11,027	3,434,698	(7,490)	3,427,208
営業利益又は営業損失()	122,267	13,782	1,207	134,842		134,842

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 技術者派遣事業・・・C A D技術者等の特定労働者派遣事業
- (2) 請負・技能労働者派遣事業・・・製造業の顧客に対する製造現場の請負・派遣事業
- (3) 障害者雇用促進事業・・・障害者雇用促進事業

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
140,899.22円	136,404.57円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,678,212	2,592,778
普通株式に係る純資産額(千円)	2,678,212	2,592,778
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	19,008	19,008
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	19,008	19,008

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	4,515.90円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4,512.81円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	85,838
普通株式に係る四半期純利益(千円)	85,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	19,008
四半期純利益調整額(千円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	13
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社トラスト・テック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 祥次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 義則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラスト・テックの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラスト・テック及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。